

介護予防・日常生活支援総合事業における生活維持型Ⅱ（訪問型サービスA）の受託事業者の募集について（募集要項）

令和4年3月 山陽小野田市

1. 募集の趣旨

山陽小野田市では、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を実施しています。

そのことに伴い、介護予防・生活支援サービス事業のうち、生活維持型Ⅱ（訪問型サービスA）の受託事業者を募集します。

2. 公募するサービス事業の内容

事業名	提供範囲	契約期間	委託基準等
生活維持型Ⅱ（訪問型サービスA）	市内	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	サービス仕様書を参照

3. 応募資格要件

以下のすべてを満たしていることが必要です。

- (1) 市が定めるサービス仕様書に基づくサービスの提供ができること。
- (2) 応募する法人は、実際に事業の運営主体となる法人であること。なお、法人の種別は問わない。
- (3) 法人又は法人の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（受託事業者となる場合は、必要に応じて警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。）

4. サービス事業予定者の選定・留意事項

(1) 公募に際しての留意事項

- ① 市が定めるサービス仕様書の内容を十分確認のうえ応募してください。
- ② 応募申込後に取下げ等する場合は、速やかに連絡してください。
- ③ 書類審査の結果によっては、業務委託契約に至らない場合があります。

(2) 審査結果の通知

審査の結果については、文書で通知します。

5. 応募手続き

本募集に申し込みを希望する事業者の方は、応募書類に必要事項を記入のうえ、次により提出してください。

(1) 募集期間 令和4年3月から随時受付。

(受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで。

土曜・日曜・祝日は除く)

(2) 提出書類

①応募申請書 (様式第1号)

②申請者の定款、寄附行為等及びその登記事項証明書又は条例等

③従業者名簿

④事業所の平面図

⑤事業所の写真

⑥事業所の周辺地図

⑦運営規程

⑧利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

(3) 提出先

山陽小野田市 高齢福祉課 高齢福祉係

住所 山陽小野田市日の出一丁目1番1号

電話 0836-82-1171

FAX 0836-82-1138

E-mail korei-fukushi@city.sanyo-onoda.lg.jp